

公社等外郭団体の改革方針（案）

団体名	京葉都市サービス（株）	所管所属名	企業庁地域整備部事業管理課		
事業内容	<p>（設立の趣旨）</p> <p>企業庁が高次の都市機能と居住環境の良好な宅地を供給することを目指して整備を進めてきた千葉海浜ニュータウン検見川地区については、より良い生活環境の確保を図るため熱供給事業を導入することとされた。このため「京葉都市サービス株式会社」が、三井物産（株）100%出資の法人として設立された。</p> <p>その後、昭和50年5月に公益・公共事業としての安定供給、また賛助育成の観点から千葉県などが出資し、当該法人は第三セクターの法人となった。</p> <p>（主な業務）</p> <p>熱供給事業（千葉海浜ニュータウン検見川地区における冷暖房・給湯用熱の供給・販売）並びにこれらに関する事業</p>				
	財務状況	年度（単位：千円）		H18	H19
貸借対照表		総資産	1,242,418	1,392,078	1,166,978
		負債	827,167	946,374	1,249,654
		資本	415,251	445,704	82,676
		累積損益	584,749	554,296	1,082,676
損益計算書		総収入	641,054	553,884	321,575
		経常損益	127,247	44,052	151,393
		当期損益	98,015	30,453	528,381
		減価償却前当期損益	98,079	34,499	542,055
		借入金残高	741,400	877,100	981,800
県財政支出		委託料	1,670	1,670	832
		補助金・負担金	0	0	0
		その他	0	0	0
県関与の必要性 団体の必要性	<p>（団体の必要性）</p> <p>千葉海浜ニュータウン検見川地区の地域熱供給事業については、熱供給事業法により当該法人のみが供給・販売可能であり、団体の必要性は高いが、当該団体は現在、地域熱供給システムから地点熱供給システムへの変更を進めており、他業者との競合関係にある。</p>				
	<p>（県関与（人的・財政的）の必要性）</p> <p>企業庁による千葉海浜ニュータウン検見川地区の基盤整備はほぼ完了し、分譲も一部地域を残すのみで県が当該法人に関与する必要性は低くなってきたが、当該法人は、現在、熱供給システムの変更や需要者の減少に対応した経営の方向性について検討を進めている。</p> <p>当該事業が公共・公益事業として位置付けられているというこれまでの経緯から、県が経営の方向性について関与することが必要であり、役員の派遣は必要である。</p>				

過去の 見直し 方針	分類	民営化								
	新システム（地点熱供給）への移行期でもあり、当面は株式を保有するが、移行後に株式譲渡による完全民営化を働きかける。									
現在までの 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 新システム（地点熱供給）に2団地478戸が移行した。 株式は引き続き全体の35%を保有している。 非常勤役員（非常勤取締役、非常勤監査役）に関しては、県職員の派遣を継続しているが、常勤役員については廃止している。 									
役職員の 状況	常勤役員	14	4名	21	2名	常勤職員	14	24名	21	8名
	うち県OB	14	1名	21	0名	うち県OB	14	1名	21	0名
	うち県派遣	14	0名	21	0名	うち県派遣	14	0名	21	0名
課題	<ul style="list-style-type: none"> 会社の経営状況が悪いため株式の譲渡は困難な状況である。 非常勤役員の派遣を廃止すると、会社の経営の方向性について県が関与することが困難になる。 									
今後の 改革 方針 (案)	分類	民営化								
	<p>当該法人は、現在、熱供給システムの変更や需要者の減少に対応した事業の将来的なあり方を含めた会社の方向性について検討を進めている。</p> <p>当該事業が公益・公共事業として位置付けられてきた経緯から、県が引き続き関与することが必要であり、当面は株式の保有を継続し、非常勤役員への県職員の派遣も継続する。</p>									